

コミュニティ・スクール

2015

地域とともにある学校づくりのために



地域と考える・つくる



地域の見守り



文部科学省

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)って何?

▶▶▶ コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくりのための有効なツールです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5 H16制定

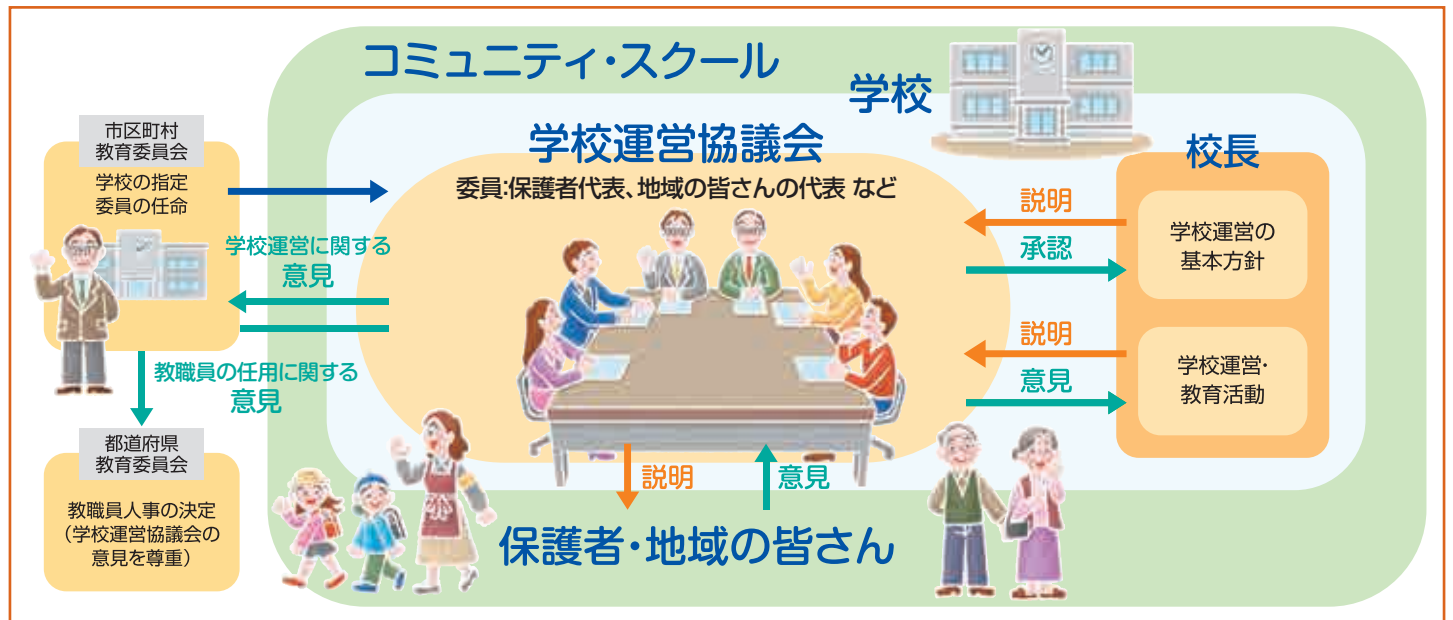
コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している学校を指します。

学校運営協議会の主な役割 (地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を出すことができること

学校運営協議会は学校の良きパートナーになるものです。



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長に代わり学校運営を決定・実施するものではありません。

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

現在の子供たちの教育環境を取り巻く状況

学校の統廃合 いじめ・暴力 ICT・情報化
少子高齢化 核家族化 外国語教育 アクティブラーニング

人口減少の進行

地域社会のつながりや支え合いの希薄化

貧困問題の深刻化

児童虐待の増加

★ 社会の動向 ★

グローバル化の進展

子供たちの規範意識や社会性等の課題

複雑・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担

コミュニティ・スクールの取組で広がる魅力

子供にとっての魅力

- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

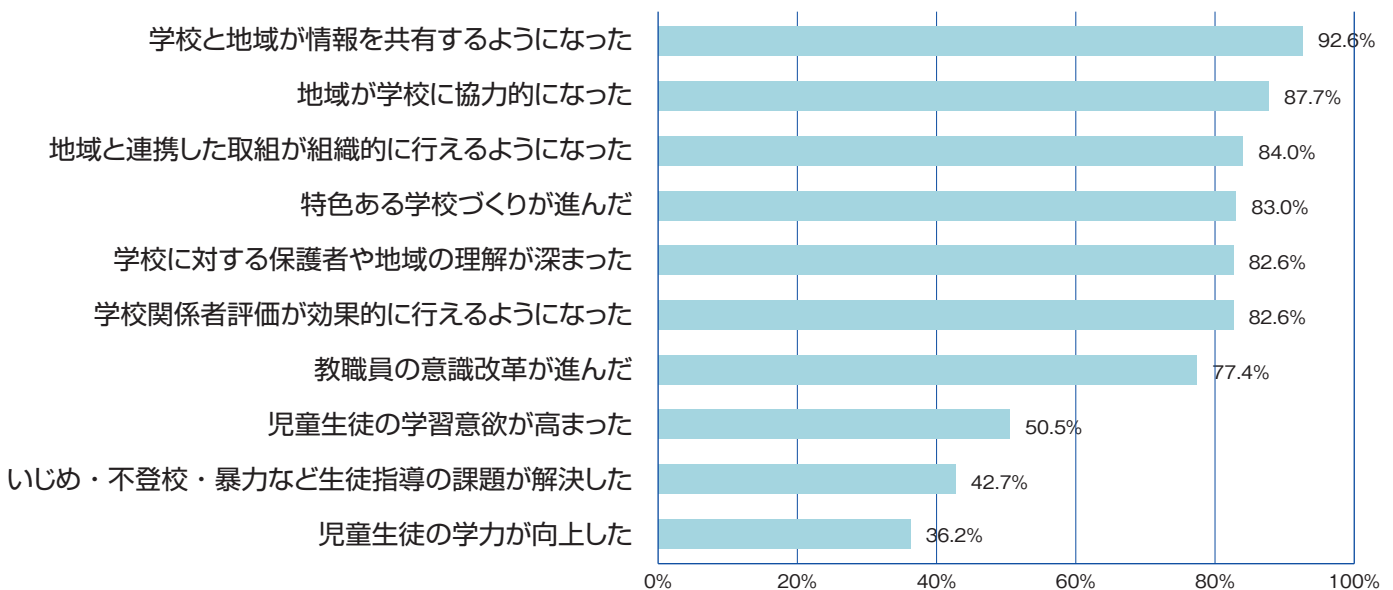
地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等が構築できます。

コミュニティ・スクールの成果は？

成果

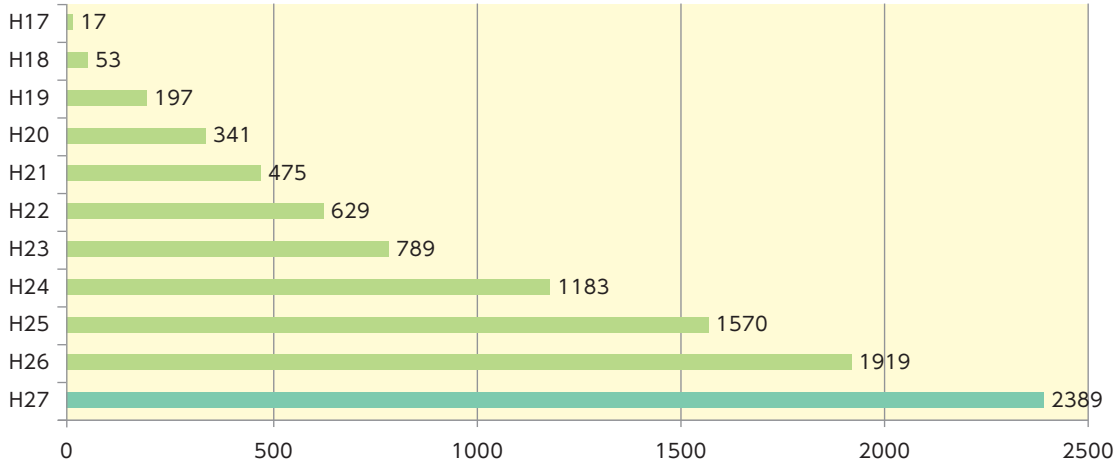
コミュニティ・スクールに指定された学校では、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や、学力向上・生徒指導の課題解決においても、成果を認識しています。



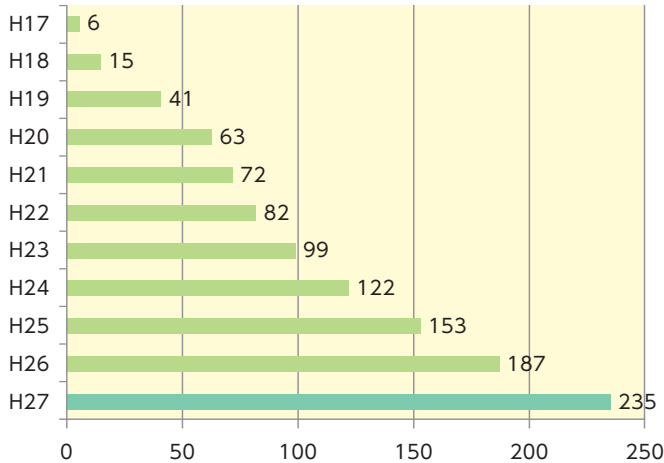
出典：「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」（日本大学文理学部（H24.3））

コミュニティ・スクールの指定状況

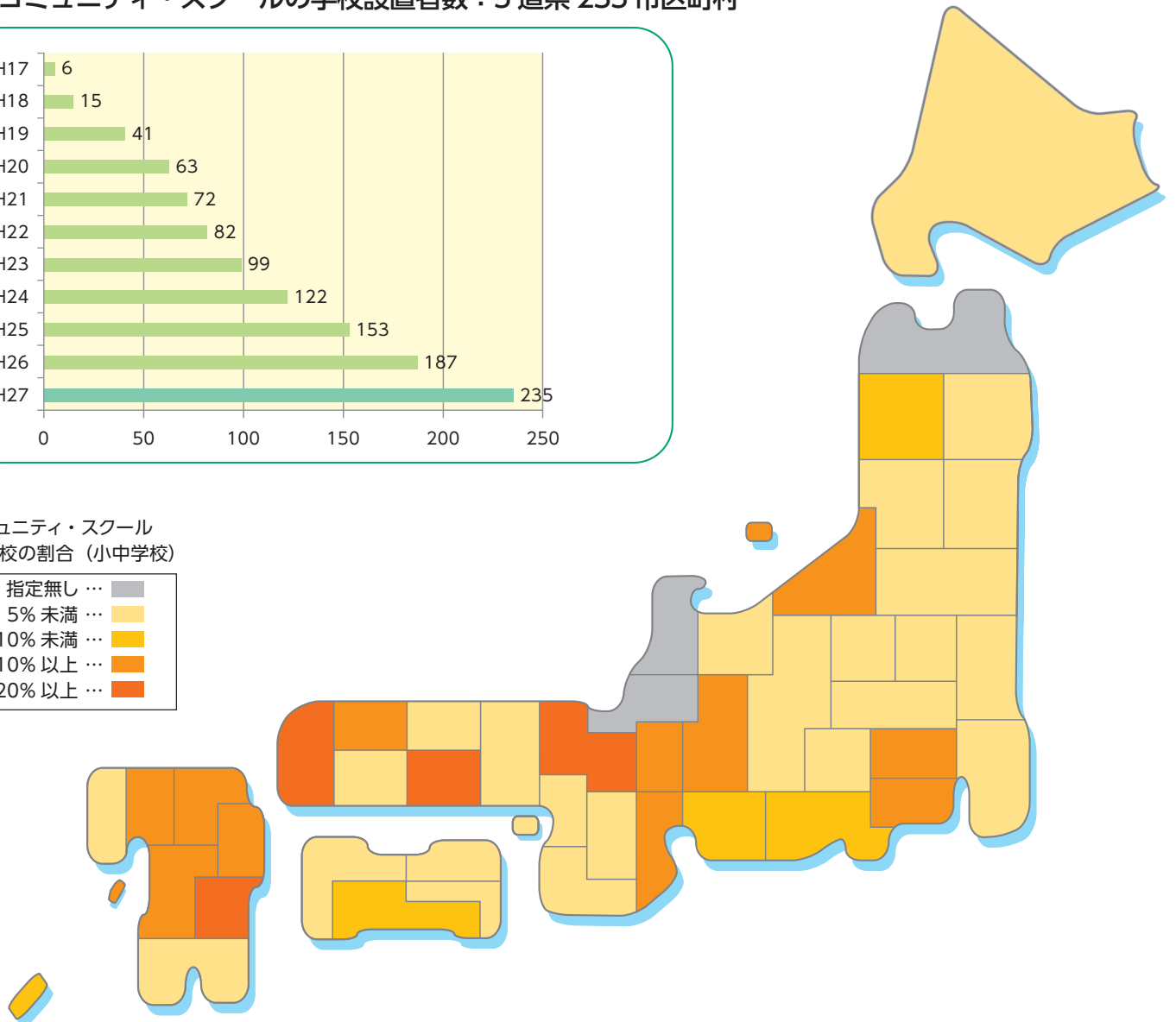
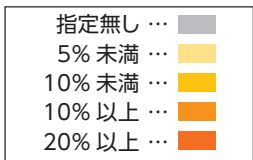
コミュニティ・スクール数：44 都道府県内 2,389 校 (平成 27 年 4 月現在)
 (幼稚園 95、小学校 1,564、中学校 707、高等学校 13、特別支援学校 10)



コミュニティ・スクールの学校設置者数：5 道県 235 市区町村



コミュニティ・スクール
指定校の割合 (小中学校)



コミュニティ・スクールの市区町村別指定状況

*色付けは設置する小中学校全てをコミュニティ・スクールに指定している教育委員会

都道府県名	市区町村名	指定校数	都道府県名	市区町村名	指定校数	都道府県名	市区町村名	指定校数	都道府県名	市区町村名	指定校数			
北海道	安平町	4	新潟県	聖籠町	4	鳥取県	南部町	4	福岡県	太宰府市	7			
	浦幌町	5		富山県	富山市		2	伯耆町		3	大刀洗町	1		
	北広島市	2	山梨県	昭和町	4	島根県	出雲市	79		大木町	4			
	釧路市	4		甲斐市	1		益田市	1		筑前町	6			
	知内町	2	長野県	飯島町	1	岡山県	岡山市	156		朝倉市	1			
	寿都町	3		大町市	4		笠岡市	3		那珂川町	10			
	登別市	13		木島平村	2		勝央町	3		飯塚市	2			
	三笠市	2		駒ヶ根市	2		早島町	2		福津市	10			
	占冠村	1		<small>辰野町塩尻市小学校組合</small>	1		美咲町	2		佐賀県	佐賀市	5		
	道立学校	1		<small>塩尻市辰野町中学校組合</small>	1		矢掛町	8			嬉野市	12		
岩手県	岩泉町	6		山形県	山形村		1	広島県	北広島町		2	大町町	2	
	普代村	2			阿智村		1		府中市		4	唐津市	3	
宮城県	登米市	2			上田市		2		府中町		1	白石町	1	
	東松島市	1			信濃町		2		尾道市		2	武雄市	4	
	柴田町	1	諏訪市		1	山口県	山口市		51		鹿島市	1		
秋田県	大館市	1	長和町		2		阿武町		4		長崎県	壱岐市	1	
	由利本荘市	24	飯山市		3		岩国市		35			熊本県	阿蘇市	2
	能代市	1	岐阜県		岐阜市		70		上関町				2	天草市
山形県	大石田町	4			笠松町		2		山陽小野田市	8			荒尾市	1
	川西町	4			北方町		2		下関市	73			宇土市	7
	小国町	2		岐南町	2		田布施町	1	産山村	2				
福島県	飯舘村	4		白川村	2		美祢市	25	小国町	2				
	国見町	3		御嵩町	1		宇部市	37	菊池市	3				
	只見町	3		養老町	2		光市	16	高森町	4				
	三春町	8		多治見市	2	周南市	43	多良木町	1					
	大玉村	5		静岡県	磐田市	32	周防大島町	16	津奈木町	3				
茨城県	大洗町	1			御前崎市	6	長門市	17	錦町	1				
	小美玉市	1	<small>御前崎市牧之原市 学校組合</small>		1	萩市	32	人吉市	3					
栃木県	小山市	4	富士市		2	平生町	3	益城町	1					
群馬県	伊勢崎市	5	愛知県		北名古屋市	10	防府市	27	水俣市	3				
	高崎市	3			一宮市	61	柳井市	15	南阿蘇村	2				
埼玉県	新座市	2			三重県	津市	3	和木町	2	山江村	3			
	川口市	1				いなべ市	2	徳島県	北島町	4	山鹿市	3		
千葉県	香取市	2				多気町	1		つるぎ町	2	玉名市	8		
	習志野市	1				伊賀市	1		東みよし町	6	大津町	2		
	県立学校	3		伊勢市		1	美波町		2	氷川町	4			
東京都	足立区	10		亀山市		3	香川県		三木町	2	大分県	<small>氷川町及び八代市 中学校組合</small>	1	
	新宿区	18		御浜町		2			三豊市	1		大分市	5	
	杉並区	29		志摩市		1			鬼北町	2		玖珠町	9	
	渋谷区	4	松阪市	3		高知市			6	国東市		3		
	世田谷区	93	鈴鹿市	40		いの町			4	日出町		6		
	文京区	3	県立学校	2	越知町	2			豊後高田市	11				
	北区	3	滋賀県	大津市	2	四万十市		2	豊後大野市	16				
	小平市	8		湖南市	5	中土佐町		6	別府市	7				
	八王子市	50		竜王町	1	日高村		2	由布市	4				
	府中市	1		長浜市	40	黒潮町		1	宇佐市	1				
	武蔵村山市	14		京都府	京都市	229	四万十町	1	臼杵市	2				
	国分寺市	3			京田辺市	1	宿毛市	1	津久見市	4				
	三鷹市	22			城陽市	15	大川村	2	県立学校	1				
	日野市	2			久御山町	4	土佐町	2	宮崎県	えびの市	9			
	利島村	2			京丹波町	1	南国市	2		高鍋町	4			
	神奈川県	横浜市			124	精華町	1	県立学校		1	小林市	21		
川崎市		10	福知山市		1	福岡県	大野城市	15		都城市	57			
厚木市		3	河内長野市		13		筑紫野市	9		日向市	2			
開成町		4	兵庫県		赤穂市		3	宇美町		8	鹿児島県	鹿屋市	2	
新潟県	刈羽村	2			宍粟市		8	岡垣町		7		肝付町	1	
	見附市	13		朝来市	1		糸島市	13		薩摩川内市		2		
	妙高市	1		奈良県	奈良市		11	春日市		18		南さつま市	8	
	湯沢町	2			葛城市		1	小郡市		3		沖縄県	糸満市	3
	上越市	74			和歌山県		新宮市	1	新宮町	5			沖縄市	24

「学校評価」と「学校支援地域本部」を一体化した取組

地域に支えられ、地域を支える学校づくり

岡山県 矢掛町教育委員会

コミュニティ・スクール指定校 小学校7校、中学校1校（町内全校）

●学校評価をベースに学校運営協議会制度を導入

平成18～21年度に実施した学校評価システム構築や第三者評価等の調査研究をもとに、平成23年度からコミュニティ・スクールを導入しました。

学校運営協議会委員の人数を9～13名とし、当該校の教職員3名以外の地域住民、保護者代表、学識経験者は全て学校関係者評価委員を兼任しています。

年4～5回の学校運営協議会において、「学校基本方針の承認」、「学校関係者評価の実施」、「町教委・県教委への要望の検討」、「次年度の基本方針」についての協議と承認を実施しています。

●学校支援地域本部事業との連携で地域に支えられる学校に

平成20年度に学校支援地域本部事業を受託し、平成21年度からは各小中学校に地域コーディネーターを配置しています。

学校運営協議会委員の中に、地域コーディネーターや公民館関係者等が入ることで、学校支援地域本部事業等との連携が強化されています。（学習支援、登下校安全、環境整備等のボランティアを的確に配置することが可能となった。）

●児童生徒が地域行事に参画し、地域を支える学校に

児童生徒が地域行事へ参加するだけでなく、ボランティアとして地域行事を支えたり、行事の企画・運営に参加したりすることで、地域を支える学校になることを目指しています。

（例）・子ども観光ボランティア

・地域の祭りの餅つきボランティア

・地域・小学校合同運動会ボランティア



子ども観光ボランティア



地域の祭りの餅つきボランティア

「学校の統合」とコミュニティ・スクールの取組

統合準備委員会と学校運営協議会との連携

岐阜県 岐阜市立岐阜小学校

児童数 332名 / 指定日 平成20年4月1日

●統合準備委員会の話し合いをうけた学校運営協議会の発足

京町小学校、金華小学校の2校が、児童減少のために統合されることとなり、平成20年度に岐阜小学校が誕生しました。統合に際しては、両校それぞれに伝統があり地域も巻き込むことになるため、決して簡単な話ではありませんでしたが、学校、家庭、地域による統合準備委員会での度重なる議論を経て、「子どもたちの未来のために！」という思いで乗り越えることができました。

岐阜小学校は開校と同時に岐阜市初のコミュニティ・スクールの指定を受けました。



ゲストティーチャーと語り合う子どもたち



学校運営方針について話し合う学校運営協議会

統合準備委員会

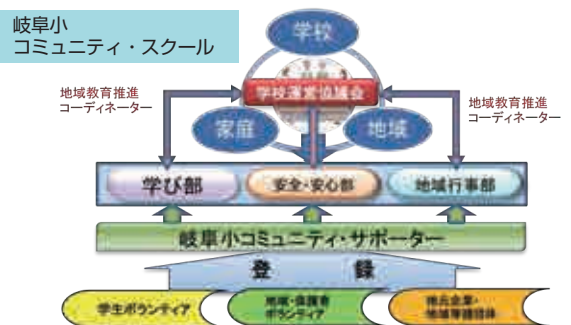
伝統ある両地区のよいところをもちり、学校・家庭・地域が一緒になって子ども達のために新しい学校のしくみをつくろう。

2つの学校の統合を機にCSになることで、学校づくりを核とした新たな「まちづくり」を進め、地域力や地域の教育力を向上したい。

金華小



京町小



「小中一貫教育」を進める学校運営協議会

子どもの「学び」と「育ち」をともに考え、協働するために

奈良市立三笠中学校

(生徒数 796名 / 指定日 平成24年12月11日)

※三笠中学校区にある4つの小学校(橋井、大宮、大安寺西、佐保川)もコミュニティ・スクールに指定され、平成27年4月から施設分離型の小中一貫教育を始めている。



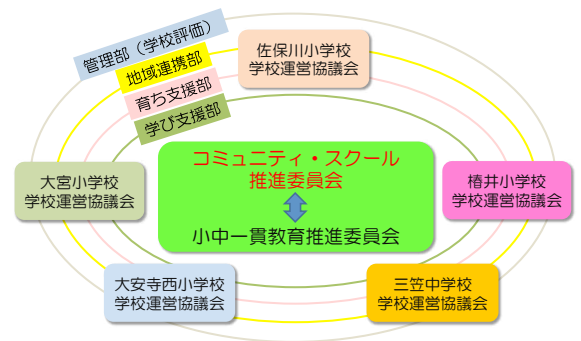
子どもの学びと育ちをともに考える
地域教育協議会主催の「子ども未来会議」

●コミュニティ・スクールと小中一貫教育の連動

三笠中学校と4つの小学校は、地域教育協議会のメンバーを構成員として学校運営協議会に発展しました。さらに、その5つの学校運営協議会の連携を目的に設置されたコミュニティ・スクール推進委員会と小中一貫教育推進委員会を連動させ、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。

●地域協育協議会の活動により学校支援活動が充実

三笠中学校区では、平成20年度に中学校・4つの小学校・2つの幼稚園に運営委員会をそれぞれ置き、中学校区全体で一つの地域教育協議会(学校支援地域本部)を設置しました。このことにより、学校支援活動が充実するとともに、目指す子ども像を共有することで、小中を通じた子どもの成長を地域ぐるみで支える機運が高まっています。



小中一貫教育目標 (めざす子ども像)

郷土を愛し、夢と希望をもち、自分自身に誇りをもって、
未来を切りひらく子ども

コミュニティ・スクールを核とした地域の課題解決と活性化

「地域人」としての高校生の育成を目指して

高知県立大方高等学校

生徒数 116名 / 指定日 平成18年4月1日

●地域と協働して子どもたちを育てる県立学校の姿

大方高等学校は、県立高等学校再編計画に基づき、大方商業高等学校を多部制単位制普通科高等学校として、平成17年に改編しました。

開校に向けて教職員や地域住民等からなる「学校の未来を語る会」を設置し、学校の基本方針や教育課程、校歌にいたるまで議論しました。平成18年にコミュニティ・スクールに指定され、「特色ある学校づくり」の取組において、学校運営協議会の活動が大きき力となっています。

●高校生のアイデアを元にした商品開発

生徒の発想力・コミュニケーション能力の育成や地域理解を図るとともに、学校及び地域の活性化を目指す取組として、高知大学と連携した「自律創造型課題解決学習プログラム」(総合的な学習の時間に位置づけ)を実践しています。

- ・学校運営協議会委員を含む企業やNPO、町役場の方々から提案される地元の課題に関連した「ミッション」に取り組み、解決策を検討し発表を行っている。
- ・自律創造型課題解決学習プログラムで開発した「カツオたたきバーガー」や「黒潮町の黒塩」の商品がヒットし、地域のPRや活性化に大きく寄与している。
- ・地域の資源を活かした「砂浜美術館」、「潮風のキルト」を学校設定科目とし、地域と連携した授業展開により、生徒の地域理解が深まるとともに、地域の課題解決に結びついている。



「黒潮町の黒塩」



「砂浜美術館」 Tシャツアート展



「カツオたたきバーガー」

学校運営協議会と学校支援ボランティア等との連携

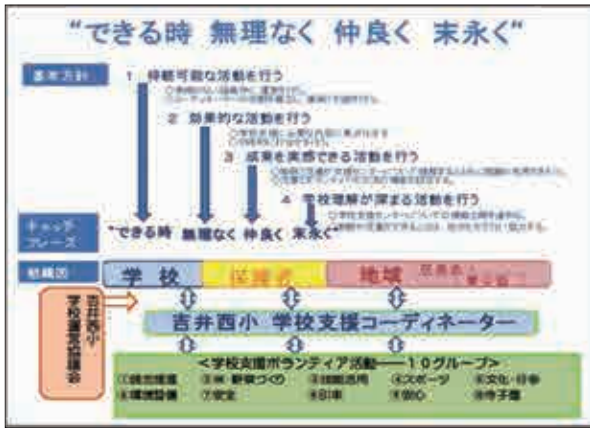
「学校支援センター」を核としたコミュニティ・スクールの創造

群馬県 高崎市立吉井西小学校

児童数 257名 / 指定日 平成 25年 4月 1日

●「学校支援センター」が核となって行う学校支援ボランティアとの連携協力による取組

学校運営協議会で決定した基本方針のもと、学校支援センターが核となり、学校支援ボランティアとの連携・協力による「幅広い豊かな授業」や「児童の安全確保」、「学習環境整備」等の活動を進めています。



活動方針

- 子どもは地域の「宝」
- 学校と地域が連携・協力し、授業や学校生活における指導や支援を充実させるとともに、児童の安全確保・学習環境の整備など学校教育全体の質的向上を図ります。



寺小屋ボランティア



環境整備ボランティア

成果

- ・コミュニティ・スクールの推進により、よりよい学校づくり・よりよい地域づくりが進んでいます。
- 「よりよい学校づくり」→ ・教育の質の向上 ・学習意欲や学力の向上 ・児童の問題行動の減少
- 「よりよい地域づくり」→ ・学校と地域の信頼関係強化 ・地域や家庭の教育力の向上

地域やボランティアの方々と共に子どもたちを支えるために

京都市立小栗栖小学校

児童数 168名 / 指定日 平成 25年 11月 5日

●学校運営協議会の設置

子どもたちの生活習慣の確立・学ぶ意欲の向上・基礎学力の定着など、学校・家庭・地域の抱える様々な課題解決に向け、学校運営協議会を設置し、それぞれの専門的な領域を超えた支援の形を作ってきました。

●放課後や休日における子どもたちの学びの活動を支援

学校運営協議会は、ボランティアグループ「NPO 法人山科醍醐こどものひろば」を核として4つの部会

- ・安全支援部会（子ども見守り活動等）
- ・活動支援部会（茶道体験・グランドゴルフの指導等）
- ・学び支援部会（放課後まなび教室・多文化理解学習での指導等）
- ・図書館支援部会（毎日の学校図書館の開館等）

で組織し、子どもたちにしっかりと力を付け、将来に夢をもてるよう学びの活動を支援しています。また、大学生ボランティアがサポーターとなり、「放課後まなび教室」や学校の空き教室を利用した「放課後チャレンジ」において個別支援を行ったり、地域の方々と共に土曜教室の体験学習を支援したりするなど、子どもたちの居場所作りに努めています。

地域やボランティアの方々や学校が協力して学校教育をさらに充実させるため、学校運営協議会に携わるボランティアグループを核とした真の学校応援団を形成し、さらには、学校を拠点とした地域の活性化を目指しています。



中国帰国者に歴史を学び、話し合う様子 (多文化理解学習)



子どもたちの居場所づくり (放課後チャレンジ)

成果

- 地域やボランティアの方々との協働により、子どもたちがいろいろな方に関わる機会が増え、学習意欲・学力の向上や生活習慣の改善に結びついています。
- 「放課後チャレンジ」などを通して、放課後や休日における子どもたちの「居場所」の充実が図られました。

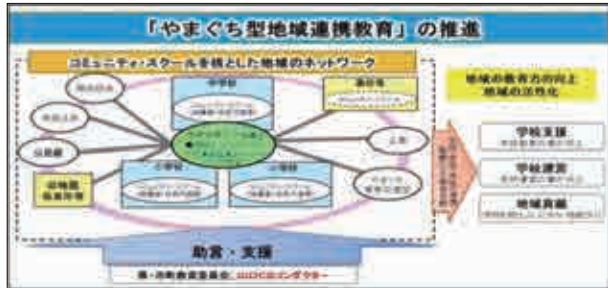
コミュニティ・スクール推進に向けて教育行政が担う役割

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進

山口県教育委員会

コミュニティ・スクール数：小学校 264 校（300 校中）中学校 143 校（151 校中）設置率：90.2% / 平成 27 年 4 月 1 日現在

●「やまぐち型地域連携教育」の推進



山口県では、コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かした取組を進めています。

各中学校区で地域のネットワークを形成し、学校、家庭、地域が連携・協働することにより、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを見守り支援する「やまぐち型地域連携教育」を推進しています。

【地域協育ネット】

おおむね中学校区を一つの単位とした、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するための仕組み（H26 年度末で県内全中学校区に設置）

●学校教育部局と社会教育部局が連携した研修会等の実施

全国に本県の取組を発信する「山口県コミュニティ・スクール推進フォーラム」（H27.12.19 開催）をはじめ、学校関係者や地域関係者等を対象とする県内全域の研修会（「地域教育力日本一」研修会）及び県内7地域での研修会を実施し、好事例の普及とともに推進の気運の醸成を図ります。また、行政担当者（指導主事・社会教育主事等）の連絡会議を実施し、双方が連携してコミュニティ・スクールと地域協育ネットを一体的に推進しています。



「地域教育力日本一」研修会における熟議（全県から400名の学校関係者、地域関係者が参加）

●これまでの成果と課題

□成果：学校への理解・協力が進み、学校課題の解決や学校支援活動、学校の地域貢献活動の充実につながっています。

■課題：学校によって取組に差が見られ、好事例の普及や人材育成等、行政による支援が必要です。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への移行を視野に入れた「熊本版コミュニティ・スクール」の推進

熊本県教育委員会

コミュニティ・スクール：59校（小33校、中26校）
熊本版コミュニティ・スクール：74校（小58校、中16校） / 平成27年4月1日現在

●学校運営協議会の要件と権限を緩和し、学校が主体的に協議会を設置

熊本県では、地域に開かれた学校づくりを目指して、「教育振興基本計画」にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入推進を掲げ、拡充に向けた取組を進めています。

その前段階として、コミュニティ・スクールに指定されていない学校に、法的な要件や権限を緩和した「熊本版コミュニティ・スクール」を平成 24 年度から導入し、家庭・地域と連携・協働して児童生徒の成長を支えていく仕組みを整え、開かれた信頼される学校づくりを推進しています。そして、学校支援地域本部等との連携など、段階的に国の「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」への移行につなげています。

●「熊本版コミュニティ・スクール」の普及・啓発に向けて

「熊本版コミュニティ・スクール」では、「学校」が主体的に保護者と地域の方々に参加する協議会を設置し、各学校の教育課題等を共有します。そして、その課題解決や改善に向けて共に話し合い、協力し、一体となって組織的かつ継続的に教育活動に取り組んでいます。

また、「熊本版コミュニティ・スクール」についての趣旨の理解を深め、その導入を進めるとともに「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の一層の拡充を図ることを目的として、地区別推進シンポジウムを開催しています。（平成 26・27 年度：10 地区で開催）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）



【地区別推進シンポジウムの様子】

コミュニティ・スクール推進員 (CSマイスター)

CSマイスターを派遣しています！

CSマイスター派遣

検索

文部科学省では、実施を希望する地域に対して、当省の経費負担により、コミュニティ・スクール推進員 (CSマイスター) を派遣しています。実践経験のある元校長や教育長、学校運営協議会委員がCSマイスターとして、コミュニティ・スクールに関する継続的できめ細かな支援・助言を行います。

■ 平成27年度「地域とともにある学校づくりの推進に向けたコミュニティ・スクール推進員派遣事業及び制度等活用説明会」の実施について (※希望調査及びCSマイスターのプロフィールを掲載しています。)

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/suishin/detail/1338675.htm



高知県黒潮町教育委員会
教育次長
畦地 和也



熊本県山鹿市立
米野岳中学校
再任用教諭
阿蘇品 康宏



岐阜県白川村教育委員会
社会教育主事
新谷 さゆり



福島県田村市立緑小学校
校長
安齋 宏之



高知県中土佐町立久礼中学校
元校長
稲田 稔明



東京都杉並区立
天沼小学校・中学校
運営協議会委員
井上 尚子



宮城県石巻市教育委員会
学校教育課長
今泉 良正



福岡県
学校法人麻生学園
麻生学園小学校 校長
今村 隆信



大阪府河内長野市立
美加の台中学校区
学校支援地域本部
学校支援コーディネーター
大谷 裕美子



新潟県上越市立
春日新田小学校
校長
大山 賢一



東京都
NPO法人
夢育支援ネットワーク
顧問
小澤 敏男



大分県教育センター
所長
梶原 敏明



愛知県一宮市立今伊勢中学校
事務長
風岡 治



千葉県習志野市
秋津コミュニティ
顧問
岸 裕司



高知県の町立神谷小中学校
校長
黒瀬 忠行



京都橘大学
教職保育職支援室 指導員
島田 尚夫



三重県松阪市立第四小学校
学校運営協議会理事会
理事長
鈴木 逸郎



滋賀県
びわこ学院大学
准教授
高木 和久



三重県津市立南ヶ丘小学校
学校運営協議会 会長
辻林 操



北海道大学
学務部長
出口 寿久



北海道安平町教育委員会
教育長
豊島 滋



鳥取県南部町教育委員会
教育長
永江 多輝夫



山口県周南市立徳山小学校
教頭
中村 正則



京都光華女子大学
准教授
西 孝一郎



山形県大石田町教育委員会
教育長
布川 元



京都市西京図書館
館長
萩本 善三



秋田県八峰町立八森中学校
校長
皆川 雅仁



福岡教育大学教職大学院
教授
森 保之



岡山県
NPO法人子どもたちと共に学ぶ教室
シニアスクール 副理事長
森谷 正孝



北海道公民館協会
事務局長
矢吹 俊男



福岡県春日市教育委員会
教育長
山本 直俊



東京都
NPO法人教育支援協会
代表理事
吉田 博彦



東京都三鷹中央学園
コミュニティ・スクール委員会
委員
四柳 千夏子

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)に関する Q&A

Q1 どのような仕組みで、何を協議するのですか？



コミュニティ・スクールに指定された学校には「学校運営協議会」が設置されます。教育委員会から任命された委員(保護者や地域の皆さんなど)が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることで、一定の権限と責任をもって参画します。また、学校や地域の課題解決に向けた協議も多くの学校で行われています。

いくつかの部会を組織し、学校支援活動の実施方法について協議したり、学校関係者評価を学校運営協議会の中で実施している学校もあります。

Q2 コミュニティ・スクールにするねらいは何ですか？



学校運営にあたって、保護者や地域の皆さんの参画が仕組みとして保障されていることが他の学校との違いです。学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子供たちの成長を支えていく、そのような学校づくりを進めていくことが、コミュニティ・スクールの一番のねらいです。

Q3 学校運営協議会の委員には誰がなるのですか？



学校運営協議会委員には、保護者と地域の皆さんが含まれる必要があります。その他のメンバーについては、学校や地域の実情を踏まえて教育委員会で任命することになっています。また、委員の選出方法など、具体的な手続きについては教育委員会規則で定めています。委員構成のバランス、組織や団体のつながり等にも配慮して選んでいただくことが期待されます。
(例) 校長、PTA役員、自治会長、婦人会会長、地元企業代表、校区内の関係校園長
社会教育団体関係者、公民館長、伝統芸能保存会代表、民生委員代表等

Q4 教職員の任用に関する意見にはどのようなものがありますか？



学校運営協議会が教育委員会に提出する意見のうち「教職員の任用に関する意見」は、それほど多くはありません。これまで提出された意見としては、例えば「社会教育主事の資格を持った教員を配置してほしい」(地域との連携を強化するため)や、「小学校に中・高の英語の免許を所有する教員を配置してほしい」(外国語教育に力を入れる必要がある地域のため)など、多くの場合が学校の指導体制の充実を望む意見です。

Q5 学校評議員制度・学校支援地域本部との違いは何ですか？



学校評議員は、「校長の求めに応じて個人として意見を述べるができる。」とされており、校長のアドバイザー的な役割が期待されます。学校運営協議会は学校の基本方針を承認したり、校長の求めによらず意見を述べるができる一定の権限を有する合議制の機関であるといった点で違いがあります。

学校支援地域本部は、地域住民等が学校の求めに応じて教育活動(授業や部活動指導、学校行事等)を支援するための本部をつくり、様々な学校支援活動を実施するものです。今後は、学校運営協議会の機能と学校支援地域本部の活動との一体的な取組を進め、学校運営協議会で協議する学校の課題や目標を共有した上で、よりきめ細かな学校支援を行っていくことが期待されます。

多くの人の意見を反映することができる **熟議** のすすめ

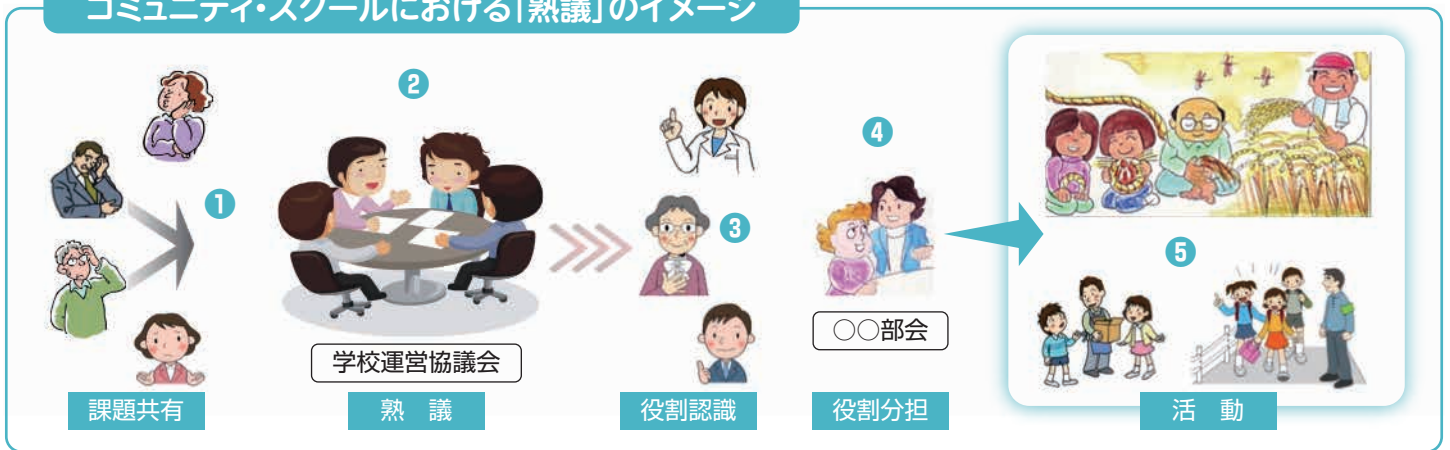
熟議とは…

多くの当事者による「熟慮」と「討議」を重ねながら課題解決を目指す対話のことをいいます。活発な議論により、的確に多くの人の意見を反映することができます。

具体的には…

- ① 保護者、教員、地域住民等が集まって「学校や地域の課題」を共有し
- ② そのことについて学習・熟慮し、討議をすることを通して
- ③ 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに
- ④ それぞれの役割に応じた解決策が洗練され
- ⑤ 個々人が納得して自分の役割を果たせるようになるというプロセスのことをいいます。

コミュニティ・スクールにおける「熟議」のイメージ



「熟議」の進め方

STEP1: 準備



- 学校や地域の課題を取り上げ、まず共通に知っておくべき情報を共有します。
- この熟議のゴールやルールを設計します。

STEP2: 熟慮・討議



- 4～7人程度のグループに分かれ「気楽」に「真面目」に熟議を始めます。
- 各参加者の問題意識を共有し、原因や解決策を模索します。
- 参加者の意見を引き出すために、「ファシリテーター」を中心に、模造紙・付箋やホワイトボードを活用し、議論の内容を「見える化」します。

STEP3: 熟議結果の共有



- 各グループの代表者が熟議の結果を発表し、共有します。
- この熟議の結果から、それぞれの役割に応じた支援策を検討します。（各部会でさらに熟議を実施することもあります。）

コミュニティ・スクールで行われた「熟議」のテーマ

- ・子供たちの「学力向上」に向けて
- ・「いじめ」の防止に向けて
- ・携帯電話の取扱いについて
- ・郷土学習の進め方について
- ・放課後の安全対策について
- ・学校と地域合同開催の「運動会」の目標設定について
- ・子供たちの「地域貢献活動」について
- ・小中が連携し、地域全体で進める「津波対策」について
- ・あいさつ日本一●●町を目指して
- ・少子化に伴う学校の再編・統合について

- 学校の課題
- 地域の課題
- 学校・地域共通の課題

法律に定められていることは？

学校運営協議会は、平成16年に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されます。この法律には次のようなことが定められています。

- ① 教育委員会は、学校を指定して、学校の運営に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くことができます。
- ② 学校運営協議会の委員は、保護者や地域の皆さんの中から、教育委員会が任命します。
- ③ 指定された学校の校長は、教育課程の編成などについての学校運営の基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければなりません。
- ④ 学校運営協議会は、学校の運営について、教育委員会や校長に対して、意見を述べることができます。
- ⑤ 学校運営協議会は、学校の教職員の採用などについて、任命権を持つ教育委員会に意見を述べるすることができます。
- ⑥ 学校の運営に大きな問題が生じている場合には、教育委員会は指定を取り消さなければなりません。
- ⑦ 学校の指定の手続きなど、学校運営協議会の運営に関して必要な事柄は、教育委員会が規則で定めます。

コミュニティ・スクールの情報については、文部科学省のホームページをご覧ください。

→ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm

◆ コミュニティ・スクールパンフレット

→このパンフレットのPDF版を掲載しています。

◆ コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議報告書（平成27年3月）

→平成26年度に開催した「コミュニティ・スクールの推進等に関する調査研究協力者会議」の最終報告書を掲載しています。

◆ 地域とともにある学校づくりの推進に向けたコミュニティ・スクール推進員派遣事業及び制度等活用説明会

→保護者や地域住民等との協働による学校づくりの推進に資するため、CSマイスター等の派遣及び説明会を実施しています。

◆ コミュニティ・スクールの推進に係るフォーラム等

→コミュニティ・スクール等の導入による、地域とともにある学校づくりの充実方策について、先進的な取組を行う教育委員会等による事例の発表及び協議を行うことにより地域とともにある学校づくりを一層推進するため、毎年全国5～7会場で開催しています。

◆ コミュニティ・スクール関係法令・通知等

→コミュニティ・スクールの制度に関する法令や文部科学省が発出している通知等をまとめて掲載しています。

（コミュニティ・スクールに関連する取組のページもご覧ください。）

中央教育審議会初等中等教育分科会「地域とともにある学校の在り方に関する作業部会」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/054/index.htm

学校評議員について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyogin/

学校評価について

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/

熟議カフェイ

<http://www.mext.go.jp/jukugi/>

学校支援地域本部に関すること

http://www.mext.go.jp/a_menu/01_/08052911/004.htm

学校と地域でつくる学びの未来（学校支援地域本部）～文部科学省・厚生労働省～

<http://manabi-mirai.mext.go.jp/headquarters.html>



全国の好事例を紹介しています

コミュニティ・スクールについてのご質問、お問合せはこちらをお願いします。

文部科学省初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）付 運営支援企画係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2 電話番号：03-5253-4111（代表）内線 3720

FAX：03-6734-3727 E-mail：syosanji@mext.go.jp



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN